

おおさかし ちいきふくし かた よろんちようさ 大阪市の地域福祉のあり方についての世論調査

れいわ ねん がつ
令和4年9月

おおさかしふくしきょくちいきふくしが
大阪市福祉局地域福祉課

おおさかし ちいき ねん がつ じぶん あんしん く つづ
大阪市では、令和3年3月に「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられ
る地域づくり」を基本理念とした、大阪市地域福祉基本計画（令和3年度～
れいわ ねん かつ ざくてい
令和5年度）*Aを策定しました。

ちいき ねんれい せいべつ しょう うむ とくせい はいけい も
地域には、年齢や性別、障がいの有無など、さまざまな特性や背景を持つ
ひとびと す こと せたいこうせい せいかつかんきょう なか く
人々が住み、それぞれ異なった世帯構成や生活環境の中で暮らしています。

また、しごと がっこう りゆう ちいき おとず
仕事や学校のほか、ボランティアなど、いろいろな理由で地域を訪れ、
かつどう ひとびと たよう ひとびと く はたら まな
活動している人々もいます。このように、多様な人々が暮らし、働き、学び、
おとず ちいき じぶん あんしん せいかつ じゅうみん
訪れる地域で、だれもが自分らしく安心して生活していくために、住民や
ぎょうせい ちいき かか ひと ちから とも い とも ささ
行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力をあわせて、共に生き共に支え
あ せいかつ とも たの ちいき つく あ ちいきふくし
合い、みんなが生活を共に楽しむ地域を作り上げていくという「地域福祉」の
かんが もと と く すす
考えに基づき取り組みを進めています。

ちようさ ちいきふくし しみん いけん き
この調査は、「地域福祉」について、市民のみなさまのご意見をお聞きして、
こんご しさく さんこう ひごろ かんが そつちよく き
今後の施策の参考にするものです。どうか、日頃のお考えを率直にお聞かせ
ください。

ちようさひよう おおさかしない じゅうみんとうろく さいいじよう かた なか むさくい
この調査票は、大阪市内に住民登録されている18歳以上の方の中から無作為に
ちゅうしゅつ けい にん かた そうふ
抽出した計8,000人の方あてに送付しています。

ちようさ しつもん しつもん
この調査は、質問1から質問25まであります。それぞれの質問について、あなたの
かんが ちか せんたくし えら ばんごう まる かこ しょうじかん やく ぶん
お考えに近い選択肢を選び、番号を“ ”で囲んでください。（所要時間：約15分）

かんが ちか せんたくし こた
あなたのお考えに近い選択肢がないときや、答えられないとき、あるいは、答えたく
ないことがありましたら、その質問はお答えいただかなくても構いません。

しつもんぶん せんたくし なか ごく いみ ばあい
質問文または選択肢の中の「*」がついた語句について、意味がわかりにくい場合は、
どうふう ようごかいせつしりょう さんしりょう
同封の用語解説資料を参照してください。

ちようさ とくめい かいとうしゅうやく ちようさひよう へんしんようふうとう なまえ じゅうしょ
調査は匿名で回答集約します。調査票や返信用封筒には、あなたのお名前やご住所
を記載しないでください。

オンライン回答について

調査票の返送に代えて、オンライン(インターネット)で回答いただくこともできます。
利用者登録は不要です。

アクセス方法 1

パソコン、スマートフォンなどで大阪市ホームページ< <https://www.city.osaka.lg.jp/> >
へアクセスし、ページの一番下のほうにある緑色のボタン

『大阪市行政オンラインシステム(外部サイトへのリンク)』を押してください。

『手続き一覧(個人向け)』を選択してください。

『キーワード検索』欄に【世論調査】と入力して検索し、『大阪市の地域福祉のあり
方についての世論調査(地域福祉にかかる実態調査1)』を選択してください。

アクセス方法 2 (スマートフォン、タブレットなど)

- スマートフォンなどの場合、右側のQRコードを
読み取っていただくことで回答できます。



アクセス方法 3

- 直接【<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000573074.html>】と入力し、
大阪市ホームページ「『大阪市の地域福祉のあり方についての世論調査』について」の
ページ中段『調査方法』の『大阪市行政オンラインシステム』を押してください。

調査票番号

- オンライン質問冒頭の「調査票番号の入力【必須】」の欄に、
下に印字してある英数字(調査票番号)を入力してください。

調査票番号



「調査票番号」は、回答の重複を防ぐため宛先と無関係に印字しているもので、
回答された方がどなたであるかを特定するものではありません。

ご注意

- オンライン回答に必要なパソコンなどの端末や、通信などに関する費用については、
ご協力いただいた回答者ご自身の負担になります。あらかじめご了承ください。
- オンラインで回答いただいた方は、この紙の調査票は返送せず廃棄してください。

ちょうさひょうもくじ
調査票目次

だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりについて	P 4
地域での支え合い・助け合いについて	P 6
地域福祉活動について	P 9
災害への備えについて	P14
相談支援体制の充実に向けて	P17
地域における見守りの取り組みについて	P20
虐待防止の取り組みについて	P21
成年後見制度などの利用促進に向けて	P23
あなたご自身のことについて	P26

だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりについて

質問 1 今、お住まいの地域について、「暮らしやすい」と感じていますか。

(回答は1つ)

1 感じる	}	質問 1-1 へ
2 ある程度感じる		
3 あまり感じない	}	質問 2 へ
4 感じない		

[質問 1 で「1 感じる」または「2 ある程度感じる」と答えた方にお聞きします。]

質問 1-1 お住まいの地域のどのような点に「暮らしやすさ」を感じていますか。

(回答はいくつでも可)

1 近所に家族、親類がいる点
2 近所や地域とのつながりがある点
3 地域活動やボランティア活動が活発な点
4 福祉や医療サービスが充実している点
5 買い物や通勤・通学など日常生活が便利な点
6 静けさや緑が多いなど、環境がよい点
7 治安がよいなど、安心して住める点
8 公共施設や道路のバリアフリー化が進んでいる点
9 公園や図書館、スポーツセンターなど公共施設が充実している点
10 その他(具体的に書きください)
()

質問2 お住まいの地域が暮らしやすい地域であるために、どのようなことが必要だ
おもいますか。(回答はいくつでも可)

- 1 近くに家族、親類がいること
- 2 近所付き合いや地域とのつながりがあること
- 3 地域活動やボランティア活動が活発であること
- 4 福祉や医療サービスが充実していること
- 5 買い物や通勤・通学など日常生活が便利であること
- 6 静けさや緑が多いなどの環境がよいこと
- 7 治安がよく安心して住めること
- 8 公共施設や道路のバリアフリー化が進むこと
- 9 公園や図書館、スポーツセンターなど公共施設が充実すること
- 10 その他(具体的に書きください)

11 わからない

ちいき 地域での ささ あ たす あ 支え合い・助け合いについて

しつもん 質問3 げんざい せいかつ なか ちいき 現在、生活している中で地域との「つながり」を感じる かん ことがありますか。

かいとう (回答は1つ)

1 ある	}	しつもん 質問3-1へ
2 たまにある		
3 あまりない	}	しつもん 質問4へ
4 ない		

しつもん [質問3で「1 ある」または「2 たまにある」と答えた方にお聞きします。]

しつもん 質問3-1 ちいき 地域との「つながり」を感じる かん のはどのようなときですか。

かいとう (回答はいくつでも可)

1	きんじょ ひと 近所の人とあいさつをするとき
2	きんじょ ひと みやげ 近所の人とお土産やいただきものをやりとりするとき
3	きんじょ ひと にちじょう みまも こえ 近所の人に日常の見守りや声かけをされたとき
4	ちいき ひと こま そうだん そうだん 地域の人に困りごとなどの相談をする(相談にのる)とき
5	まつ ちいき ぎょうじ さんか お祭りなどの地域の行事に参加するとき
6	ちいき かつどう さんか 地域活動やボランティア活動に参加するとき
7	た ぐたいてき か その他(具体的に書きください)
	[]

質問4 同じ地域にお住まいの方に対して、日々の生活の中で、手助けしたことや、手助けしたいと思っただけはありますか。過去1年以内で、あなたに該当するものがある場合は“ ”を記入してください。(回答はいくつでも可)

		手助けしたこと	手助けしたことはないが、したいと思っただけ
1	日常の声かけ		
2	食事などのおすそわけ		
3	ごみ出しの手伝い		
4	買い物の手伝い		
5	子守りや子どもの遊び相手		
6	話し相手、相談相手		
7	電球交換などの雑用の手伝い		
8	食事作りや掃除・洗濯の手伝い		
9	外出や通院の手伝い		
10	病気のときの看病やお世話		
11	災害時の手助け		
12	パソコンやスマートフォンの操作の手助け		
13	その他 (具体的に書きください)		
14	特になし		

質問5 同じ地域にお住まいの方に、日々の生活の中で、手助けしてもらいたいことや、すでに手助けしてもらっていることは、ありますか。過去1年以内で、あなたに該当するものがあれば“ ”を記入してください。(回答はいくつでも可)

		手助けしてもらいたいこと	手助けしてもらっていること
1	日常の声かけ		
2	食事などのおすそわけ		
3	ごみ出しの手伝い		
4	買い物の手伝い		
5	子守りや子どもの遊び相手		
6	話し相手、相談相手		
7	電球交換などの雑用の手伝い		
8	食事作りや掃除・洗濯の手伝い		
9	外出や通院の手伝い		
10	病気のときの看病やお世話		
11	災害時の手助け		
12	パソコンやスマートフォンの操作の手助け		
13	その他 (具体的に書きください)		
14	特になし		

しつもん
質問 8 が 3 ねんい ない、しつもん 6 の せんたくし ちいきふくしかつどう さんか
 過去3年以内に、質問6の選択肢にあるような地域福祉活動に参加したことはあ
 りますか。(かいとう は 1 つ)

1	さんか 参加している (げんざい つづ 現在も続けている)	}	しつもん 質問 8 - 1
2	さんか 参加したことがある (げんざい さんか 現在は参加していない)		しつもん 質問 8 - 2 へ
3	さんか 参加したことはない	→	しつもん 質問 8 - 3 しつもん 質問 8 - 4 へ

しつもん
 [質問 8 で 「 1 参加している (現在も続けている) 」 または 「 2 参加したことがある (現在は参加
 していない) 」 と 答え た 方 に お 聞き し ます 。]

しつもん
質問 8 - 1 ちいきふくしかつどう さんか 地域福祉活動に参加されたきっかけは何ですか。(かいとう は いくつでも可)

1	ゆうじん ちじん さそ 友人・知人に誘われたから
2	かつどうばしょ きんじょ 活動場所が近所にあったから
3	ないよう たの 内容が楽しそうだったから
4	けんこう よ 健康に良さそうだったから
5	だんたい なか じぶん やくわり 団体の中に自分の役割があるから
6	い え 生きがいを得たかったから
7	ちいき しゃかい こうけん 地域や社会に貢献したかったから
8	ひと かか も 人と関わりを持ちたかったから
9	じぶん けいけん のうりょく い おも 自分の経験・能力を活かすことができると思ったから
10	た ぐたいてき か その他 (具体的に書きください)

[]

〔質問8で「1 参加している（現在も続けている）」または「2 参加したことがある（現在は参加していない）」と答えた方にお聞きします。〕

質問8-2 地域福祉活動に参加した際、どのようなことを負担に思いましたか。

（回答はいくつでも可）

- 1 時間が取られること
- 2 体力を使うこと
- 3 活動内容について相談できる人（機関）がないこと
- 4 一緒に参加する仲間がないこと
- 5 人間関係が難しいこと
- 6 気軽に参加しにくいこと
- 7 他人と接触する機会が増えること
- 8 その他（具体的に書きください）
- 9 特になし

〔質問8で「3 参加したことはない」と答えた方にお聞きします。〕

質問8-3 どのような理由から、地域福祉活動に参加しなかったのですか。

（回答はいくつでも可）

- 1 時間がないから
- 2 健康や体力に自信がないから
- 3 活動があることを知らなかったから
- 4 活動の内容がよくわからないから
- 5 参加の仕方がわからないから
- 6 参加するきっかけがないから
- 7 一緒に参加する仲間がないから
- 8 人間関係が難しそうだから
- 9 関心がないから
- 10 他人と接触する機会を減らしたいから
- 11 その他（具体的に書きください）
- 12 特に理由はない

〔質問8で「3 参加したことはない」と答えた方にお聞きします。〕

質問8-4 どのような地域福祉活動がお住まいの地域で実施されていれば、参加したい
とおもいますか。(回答はいくつでも可)

- 1 日常の見守り活動
- 2 こどもを支援する活動(こども食堂*1やこどもの学習支援など)
- 3 子育てを支援する活動
- 4 高齢者を支援する活動
- 5 障がいのある方を支援する活動
- 6 介護者や介助者を支援する活動
- 7 地域防災及び防犯などに関する活動
- 8 地域の高齢者とこどもとの世代間交流活動
- 9 市民後見人*2活動(家庭裁判所から成年後見人などとして選任された一般市民による
後見活動)
- 10 外国につながる市民*3・留学生等について交流や支援をする活動
- 11 地域住民の健康づくりを支援する活動
- 12 その他(具体的にお書き下さい)
()
- 13 どのような活動でも参加したくない

質問9 過去3年以内に、赤い羽根共同募金や社会福祉協議会*11が実施する善意銀行*4
など地域福祉を目的とした寄付をしたことはありますか。また、寄付をしたいとおもいますか。

(回答は1つ)

- 1 寄付をしたことがある
 - 2 寄付をしたことはないが、機会があれば寄付をしたい
 - 3 寄付をしたことはなく、寄付をしたいとおもわない
- 質問9-1
質問9-2へ
かき下記へ

寄付をする手段については、近年、インターネットを活用するなど多様化しており、質問
9-1の選択肢で具体例を挙げています。また、寄付の目的(寄付先での使途)についても
質問9-2で例示しています。次ページをご一読のうえ、質問10へお進みください。

〔質問9で「1 寄付をしたことがある」または「2 寄付をしたことはないが、機会があれば寄付をしたい」と答えた方にお聞きします。〕

質問9-1 どのような手段で寄付をしたことがありますか。寄付をしたことがない方は、どのような手段でなら、寄付をしたいと思えますか。(回答はいくつでも可)

- 1 街頭での呼びかけによる募金
 - 2 公共機関の窓口や店頭などに設置している募金箱への募金
 - 3 銀行・コンビニなどでの振込み
 - 4 給料からの天引き
 - 5 クレジットカードなどの利用(ポイント利用などを含む)
 - 6 インターネットを利用した寄付(クラウドファンディング*5、ワンクリック募金*6など)
 - 7 寄付付き商品の購入
 - 8 地域福祉活動団体(NPO*7、ボランティア団体など)の会費を払う
 - 9 現物の寄付
 - 10 その他(具体的に書きください)
- ()

〔質問9で「1 寄付をしたことがある」または「2 寄付をしたことはないが、機会があれば寄付をしたい」と答えた方にお聞きします。〕

質問9-2 どのような目的のためなら、寄付をしたいと思えますか。(回答はいくつでも可)

- 1 ボランティア活動を行う団体の育成や支援
 - 2 こども食堂*1などこどもや子育ての支援
 - 3 福祉施設で使用するための物品(車いすなど)の購入
 - 4 福祉教育(福祉の大切さを学ぶ活動)
 - 5 福祉に関する広報啓発活動
 - 6 災害時の救助・支援活動
 - 7 外国につながる市民*3・留学生等について交流や支援をする活動
 - 8 医療従事者・医療機関等への支援
 - 9 その他(具体的に書きください)
 - 10 目的は何でもよい
- ()

さいがい そな
災害への備えについて

しつもん
質問10 ひなん きゅうじょ ひつよう さいがい はっせい ばあい かぞく しんるいいがい たよ
避難や救助が必要となる災害が発生した場合、家族や親類以外で頼りにできる
かんが ひと きかん かいどう か
とお考えになる人（機関）はどれですか。（回答はいくつでも可）

- 1 ゆうじん ちじん きんじょ ひと
友人や知人、近所の人
- 2 ケアマネジャー*8 そうだんし えんせんもんいん ふうし じ
や相談支援専門員*9、ホームヘルパーなどの福祉サービス事
ぎょうしゃ
業者
- 3 ちょうかい じち かい ちいきかつどうきょうぎかい ちいきしゃかいふうしきょうぎかい やくいん
町会、自治会、地域活動協議会*10、地域社会福祉協議会*11などの役員
- 4 みんせいいいいん じどういいいん
民生委員・児童委員*12
- 5 ちいきふうし ちいきふうしかつどう すいしんやく
地域福祉コーディネーター（地域福祉活動の推進役）*13
- 6 くやくしょ くほけんふうし
区役所（区保健福祉センター）
- 7 くしゃかいふうしきょうぎかい
区社会福祉協議会*11
- 8 ちいきほうかつしえん そうごうそうだんまどぐち きょたくかいごしえんじぎょうしょ
地域包括支援センター*14・総合相談窓口(ブランチ)*15・居宅介護支援事業所*8
- 9 しょう しゃきかん そうだんしえん そうだんしえんじぎょうしょ
障がい者基幹相談支援センター*16や相談支援事業所*9
- 10 びょういん かがりつけの いし し かいし やくざいし
病院、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師
- 11 しょうぼう けいさつ じえいたい
消防・警察・自衛隊
- 12 がっこう せんせい
学校や先生
- 13 かんりにん かんりがいしゃ
マンションの管理人や管理会社
- 14 その他（具体的に書きください）
〔 〕
- 15 たよ ひと きかん
頼りにできる人（機関）はいない
- 16 わからない

質問11 お住まいの地域で、避難や救助が必要となる災害が発生した場合、高齢者や障がいのある方など、避難の支援や生活上の配慮が必要となる人を知っていますか。

(回答は1つ)

- 1 知っている
- 2 知らない

質問12 大規模な災害が発生すると、消防、警察、自衛隊などによる救援が行き渡ることが極めて難しくなり、地域の住民同士で、救助活動や避難所の運営を行うことが求められます。このような場合に備えて、普段からどのようなことが必要であると思いますか。(回答はいくつでも可)

- 1 近所の人とあいさつをする程度の関係はつくっておくこと
 - 2 避難するのに支援が必要な人が誰であるか把握しておくこと
 - 3 住民同士で互いの家庭状況(家族構成・介護の必要性など)についてある程度知っておくこと
 - 4 地域で用意している救助資材の内容や管理場所を知っておくこと
 - 5 ハザードマップなどで地域の危険な場所を知っておくこと
 - 6 地域の災害時避難所を知っておくこと
 - 7 警戒レベル(5段階)*17などの防災情報の意味を知っておくこと
 - 8 防災訓練に参加すること
 - 9 その他(具体的にお書きください)
- 〔
- 10 わからない

かいとう か
(回答はいくつでも可)

- 1 大阪市地域防災計画*B(自然災害に対して大阪市域で行政や事業者、住民の方が取り組むことを定めた計画)
- 2 区地域防災計画*C(お住まいの区において区役所や事業者、住民の方が取り組むことを定めた防災計画)
- 3 地区防災計画(お住まいの地域において住民の方を中心に取り組むことを定めた計画)
- 4 大阪市避難行動要支援者避難支援計画(全体計画)*D(大地震や風水害などの災害が起きた時、自力で避難することが難しく、支援が必要な方の避難について、避難行動要支援者ご自身、自主防災組織、行政が取り組むことを定めた計画)
- 5 市民防災マニュアル*E(災害に対する日ごろの備えを示した防災啓発冊子)
- 6 水害ハザードマップ*F(津波や河川洪水により浸水が予想される場所・深さを示した各区分別マップ)
- 7 避難行動要支援者名簿(大地震や風水害などの災害が起きた時、自力で避難することが難しく、支援が必要な方の名簿。災害時における救出・救護に活用)
- 8 福祉避難所*G(災害時において、高齢者や障がいのある方など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々を対象に開設される避難所)
- 9 津波避難ビル・水害時避難ビル*H(津波や河川氾濫から身を守るために避難するビル)
- 10 大規模災害時協力事業所(地震・風水害などの大規模災害が発生した際に、災害対策に協力いただくことのできる企業・事業所)
- 11 自主防災組織(防災という共通の目的をもって活動する地域の皆さんの集まり)
- 12 個別避難計画(避難行動要支援者の生命・身体を守るため、支援者や緊急時の受入れ機関などの具体的な支援内容をまとめた一人ひとりの避難支援等を実施するための計画)
- 13 すべて知らない

しつもん
質問14 生活する上で困っていること、悩んでいること、または不安なことはどのようなことですか。(回答はいくつでも可)

- 1 あなたやご家族の健康のこと
- 2 日常の生活のこと(食事づくりや買い物など)
- 3 家族に対する日常のケア(介護・看護など生活に必要なサポート)のこと
- 4 あなたやご家族の老後のこと
- 5 子育てのこと
- 6 こどもや孫の将来のこと
- 7 家族の人間関係のこと
- 8 地域での人間関係のこと
- 9 収入など経済的なこと
- 10 仕事のこと
- 11 土地や家屋、預貯金などの管理のこと
- 12 地域の治安のこと
- 13 地域の生活環境のこと
- 14 地震や洪水などの災害のこと
- 15 社会の仕組み(法律、年金や健康保険など)が変わること
- 16 困りごとなどを相談する人(機関)がいないこと
- 17 孤独・孤立を感じていること
- 18 その他(具体的に書きください)

19 特に困っていること、悩んでいること、または不安なことはない ⇒ 質問15へ

[質問14で「19 特とくに困こまっていること、悩なやんでいること、または不安ふあんなことはない」以外いがいの答えであった方かたにお聞きします。]

質問14-1 令和2年以降れいわ ねんいこう しんがた、新型コロナウイルス感染症かんせんしょう かくだい ともなの拡大に伴ともなって、それまで以上いじょうに、あるいは新たあらに、困こまるようになったこと、悩なやむようになったこと、不安ふあんになったことはどのようなことですか。(回答かいとうはいくつでも可か)

- 1 あなたやご家族かぞく けんこうの健康けんこうのこと
- 2 日常にちじょうの生活せいかつのこと(食事しょくじづくりや買い物か ものなど)
- 3 家族かぞくに対する日常にちじょうのケアかいご(介護かんご・看護せいかつなど生活ひつように必要なサポート)のこと
- 4 あなたやご家族かぞくの老後らうごのこと
- 5 子育てこそだのこと
- 6 こどもや孫まごの将来しょうらいのこと
- 7 家族かぞくの人間関係にんげんかんけいのこと
- 8 地域ちいきでの人間関係にんげんかんけいのこと
- 9 収入しゅうにゅうなど経済けいざい的なこと
- 10 仕事しごとのこと
- 11 土地とちや家屋かおく、預貯金よちょきんなどの管理かんりのこと
- 12 地域ちいきの治安ちあんのこと
- 13 地域ちいきの生活環境せいかつかんきょうのこと
- 14 地震じしんや洪水こうずいなどの災害さいがいのこと
- 15 社会しゃかいの仕組みしく(法律ほうりつ、年金ねんきんや健康保険けんこうほけんなど)が変かわること
- 16 困りごとこまなどを相談そうだんする人ひと(機関きかん)がいなくなったこと
- 17 孤独こどく・孤立こりつを感じかんるようになったこと
- 18 その他た(具体的ぐたいてきにお書きかください)

19 困こまるようになったこと、悩なやむようになったこと、不安ふあんになったことは特とくにない

しつもん 質問15 お住まいの地域で困っていること、悩んでいること、または不安なことを相談
 できるのは次の人（機関）のうちどれですか。（回答はいくつでも可）

- 1 家族や親族
 - 2 友人・知人・近所の人
 - 3 民生委員・児童委員 *12
 - 4 地域福祉コーディネーター（地域福祉活動の推進役）*13
 - 5 町会・自治会・地域活動協議会 *10・地域社会福祉協議会 *11 などの地域団体
 - 6 区役所（区保健福祉センター）
 - 7 区社会福祉協議会 *11
 - 8 見守り相談室 *18
 - 9 地域包括支援センター *14・総合相談窓口(ランチ) *15・居宅介護支援事業所 *8
 - 10 障がい者基幹相談支援センター *16 や相談支援事業所 *9
 - 11 病院、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師
 - 12 ケアマネジャー *8 や相談支援専門員 *9、ホームヘルパーなどの福祉サービス事業者
 - 13 インターネットの相談サイト、SNS *19（LINE、Twitter、Facebookなど）
 - 14 学校や先生
 - 15 その他（具体的に書きください）
- 〔
- 16 だれにも相談しない（相談できる人はいない）

しつもん 質問16 生活に困りごとを抱えた方に向けて、相談支援員と一緒に考え、解決のお手伝いをする窓口が区役所に設置されていることをご存知ですか。（回答は1つ）

- 1 利用したことがある
- 2 知っているが、利用したことはない
- 3 知らない

ちいき みまも と く 地域における見守りの取り組みについて

しつもん
質問17 お住まいの地域においては、さまざまな形で高齢者や障がいのある方、子どもなどの手助けが必要な人や気がかりな人を対象とした見守り活動などがおこなわれています。次の見守りの取り組みのうち、あなたが知っている取り組みはどれですか。

かいとう
(回答はいくつでも可)

- 1 民生委員・児童委員*12による見守りの取り組み
- 2 地域福祉コーディネーター(地域福祉活動の推進役)*13などによる見守りの取り組み
- 3 地域住民による友愛訪問、見守り訪問、声かけ活動などの取り組み
- 4 見守り相談室*18による取り組み
- 5 児童の登下校時の見守りの取り組み
- 6 弁当の配食時に安否確認する取り組み
- 7 集会所などで食事会などを催し、地域交流を深める取り組み
(例：ふれあい食事サービス、ふれあい喫茶、いきいきサロン、子育てサロンなど)
- 8 身近な地域で開催される運動や体操などの取り組み
- 9 ごみの引き取り時に異常があれば緊急連絡先に通報するサービス
- 10 電気、ガス、水道の検針や新聞や牛乳配達を活用した見守りの取り組み
- 11 すべて知らない

しつもん
質問18 大阪市では、ともに支え合って暮らし続けられる地域づくりを進めるために、地域における見守り活動がさまざまな形で実施されていますが、このような活動について、あなたの考えに近い答えを選んでください。(回答は1つ)

- 1 必要だと思う
- 2 必要だとは思わない
- 3 わからない

虐待防止の取り組みについて

質問19 高齢者や障がいのある方、児童への虐待の疑いがある状況を発見した場合、通報（通告）しますか。あなたの考えにいちばん近い答えを選んでください。

（回答は1つ）

- 1 必ず通報（通告）する
- 2 場合によっては通報（通告）する
- 3 通報（通告）しない

質問20 虐待を通報（通告）する場合の窓口である知っている機関を選んでください。

（回答はいくつでも可）

- 1 区役所（区保健福祉センター）
- 2 地域包括支援センター *14
- 3 総合相談窓口（ランチ） *15
- 4 障がい者基幹相談支援センター *16
- 5 児童相談所 *20 全国共通ダイヤル（189）
- 6 児童虐待ホットライン（0120-01-7285）
- 7 こども相談センター
- 8 大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課指定・指導グループ（施設職員などによる高齢者虐待）
- 9 大阪市福祉局障がい者施策部運営指導課（施設職員などによる障がい者虐待）
- 10 大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課（雇用主などによる障がい者虐待）
- 11 大阪市こども青少年局子育て支援部こども家庭課（施設職員などによる児童虐待）
- 12 その他（具体的に書きください）
〔 〕
- 13 知っている通報（通告）先はない

しつもん
質問21 虐待の通報(通告)をためらうとすれば、どのような理由からですか。

かいとう
(回答はいくつでも可)

- 1 虐待ではないかもしれないから(虐待の証拠がないから)
- 2 通報(通告)したことを相手に恨まれるかもしれないから
- 3 誰が通報(通告)したか相手に知られるかもしれないから
- 4 面倒に巻き込まれたくないから
- 5 誤って通報(通告)した場合、相手がショックを受けるなど悪影響を及ぼすおそれがあるから
- 6 その他(具体的にお願いします)
- 7 理由は特にない

せいねんこうけんせいど りょうそくしん む
成年後見制度などの利用促進に向けて

せいどせつめい
制度説明

せいねんこうけんせいど 成年後見制度	しみんこうけんにん 市民後見人	あんしんさぼーとじぎょう あんしんさぼーと事業
<p>にんちしょう ちてき せいしんしょう 認知症や知的・精神障がいな はんだんのうりよく ふじゅうぶん どにより判断能力が不十分な かた たい ほうてき けんげん あた 方に対し、法的に権限を与えら せいねんこうけんにん ほんにん れた成年後見人などが、本人に か ふくし してん りよう 代わって福祉サービスの利用 けいやく てきせつ ざいさんかんり おこな 契約や適切な財産管理を行う かた せいかつ しえん ことで、その方の生活を支援す せいど る制度です。 なか ほうていこうけんせいど はんだん 中には、「法定後見制度（判断 のうりよく ていか おう りよう 能力の低下に依じて利用す にんいこうけんせいど しょうらい る）」と、「任意後見制度（将来 はんだんのうりよく ていか そな の判断能力の低下に備えてあ けいやく らかじめ契約しておく）」の2 せいど つの制度があります。</p>	<p>かていさいばんしょ せいねんこうけんにん 家庭裁判所から成年後見人な せんにん いっぱんしみん どとして選任された一般市民 せんもんそしき のことで、専門組織による ようせい しえん う ちいき 養成・支援を受けながら、地域 ふくし してん みぢか しみん 福祉の視点から身近な市民と たちば こうけんかつどう てんかい いう立場で後見活動を展開す けんりょうご にな て る権利擁護の担い手です。</p>	<p>にんちしょう ちてき せいしんしょう 認知症や知的・精神障がいな はんだんのうりよく ふじゅうぶん どにより判断能力が不十分 かた あんしん ちいき せいかつ な方が、安心して地域で生活 おく ほんにん けいやく が送れるよう、本人との契約 もと す く に基づき、お住まいの区の しゃかいふくしきぎょうぎかい 社会福祉協議会において、 ふくし りよう にちじょう 福祉サービスの利用や日常 てき きんせんかんり てつた 的な金銭管理をお手伝いする じぎょう 事業です。 せいねんこうけんせいど ほうてきけん 成年後見制度のような法的権 げん 限はありません。</p>

しつもん
質問22 いぜんからごぞんちだつたせいど
 以前からご存知だった制度などはどれですか。(かいとうはいくつでも可)
 (回答はいくつでも可)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 せいねんこうけんせいど ほうていこうけんせいど
 成年後見制度（法定後見制度） 2 せいねんこうけんせいど にんいこうけんせいど
 成年後見制度（任意後見制度） 3 あんしんさぼーとじぎょう
 あんしんさぼーと事業 4 しみんこうけんにん
 市民後見人 5 し せいど
 知っている制度などはない |
|--|

しつもん
質問24 あなたの判断能力が不十分となる場合に備えて、任意後見制度を利用したいとおもいますか。(回答は1つ)

1 利用したいと思う

2 利用したいと思わない ⇒ しつもん
質問24-1 へ

3 わからない

しつもん
〔質問24で「2 利用したいと思わない」と答えた方にお聞きします。〕

しつもん
質問24-1 任意後見制度を利用したいと思わないのは、どのような理由からですか。
(回答はいくつでも可)

1 制度のことがよく分からないから

2 利用するメリットを感じられないから

3 どこに相談したらよいか分からないから

4 費用が心配だから

5 利用手続きが難しいから

6 家族の支援があるから

7 その他(具体的に書きください)

[]

あなたご自身のことについて

質問25 今までお聞きしたことを整理するために、あなたご自身のことなどをお聞かせください。

A 性別を選んでください。(回答は1つ)

1 男性	2 女性	3 その他	4 答えたくない
------	------	-------	----------

B 年齢について、あてはまるものを選んでください。(回答は1つ)

1 10歳代	2 20歳代	3 30歳代	4 40歳代
5 50歳代	6 60歳代	7 70歳代	8 80歳以上

C 職業について、いちばん近いと思われるものを選んでください。(回答は1つ)

1 会社員、団体職員	2 自営業	3 公務員
4 パート、アルバイト	5 学生	6 専業主婦、専業主夫
7 無職	8 その他(具体的に書きください)	
()		

D お住まいの区を選んでください。(回答は1つ)

1 北区	2 都島区	3 福島区	4 此花区
5 中央区	6 西区	7 港区	8 大正区
9 天王寺区	10 浪速区	11 西淀川区	12 淀川区
13 東淀川区	14 東成区	15 生野区	16 旭区
17 城東区	18 鶴見区	19 阿倍野区	20 住之江区
21 住吉区	22 東住吉区	23 平野区	24 西成区

E 世帯構成について、あてはまるものを選んでください。(回答は1つ)

- | | | |
|--------------|--------|------------|
| 1 ひとり暮らし(单身) | 2 夫婦のみ | 3 二世帯(親と子) |
| 4 三世帯(親と子と孫) | 5 その他 | |

F 現在のお住まいの形態について、あてはまるものを選んでください。(回答は1つ)

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1 持ち家(一戸建) | 2 持ち家(集合住宅) |
| 3 借家(一戸建) | 4 借家(集合住宅) |
| 5 社宅 | 6 公的住宅(市営住宅・UR賃貸住宅など) |

G 現在のお住まいでの居住期間を選んでください。(回答は1つ)

- | | | |
|---------|-----------|------------|
| 1 1年未満 | 2 1年～5年未満 | 3 5年～10年未満 |
| 4 10年以上 | | |

H 現在、あなたの世帯は町会に加入していますか。(回答は1つ)

- | | | |
|----------|-----------|---------|
| 1 加入している | 2 加入していない | 3 わからない |
|----------|-----------|---------|

調査項目は以上です。

同封の封筒に入れてご返送ください。(切手不要)

ご協力ありがとうございました。

ちょうさ とくめい かいとうしゅうやく ちょうさひょう へんしんようふうとう なまえ じゅうしょ
調査は匿名で回答集約します。調査票や返信用封筒には、あなたのお名前やご住所

きさい
を記載しないでください。

ちょうさけっか ごじつ ほうこくしょ かたち こうひょう かいとう かたこじん
調査結果については、後日、報告書の形で公表しますが、回答いただいた方個人あて

そうふうとう ほんし かくにん
には送付等いたしませんので、本市ホームページにてご確認ください。

さんこう ぜんかいちょうさけっか
【参考：前回調査結果】 <https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000497738.html>

